

令和8年度

## 国土交通省大隅河川国道事務所の予算と事業概要

令和8年4月8日

問い合わせ先 大隅河川国道事務所 TEL 0994-65-2541(代)

河川・砂防事業関係 技術副所長 門田 仁 (内線204)

道路事業関係 技術副所長 柳橋 孝博 (内線205)

# 令和8年度 大隅河川国道事務所 予算概要

## 令和8年度事業費総括表

(単位:百万円)

事業費		令和8年度 当初 ①	令和7年度 補正 ②	令和7年度 当初 ③	対前年度 倍率 (①/③)
河川	肝属川河川改修等	563	515	531	1.06
	総合水系環境整備事業	52	0	2	26.00
	小計	615	515	533	1.15
砂防	火山砂防事業	1,074	473	1,069	1.00
	砂防管理	1,338	450	1,338	1.00
	小計	2,412	923	2,407	1.00
道路	国道220号 日南・志布志道路(東九州自動車道)	4,000	470	3,800	1.05
	国道220号 油津・夏井道路(東九州自動車道)	1,450	1,060	1,450	1.00
	国道220号 古江バイパス	0	0	586	0.00
	国道220号 牛根境防災	440	670	440	1.00
	小計	5,890	2,200	6,276	0.94
	交通安全対策(歩道整備)	517	150	415	1.25
	小計	517	150	415	1.25
合計		9,434	3,788	9,631	0.98

※事業費は、河川、道路の維持修繕に関わる費用を含んでいない。

# ◎令和8年度 河川事業のポイント

## 流域治水の推進

気候変動の影響により、今後の降雨量や流量、洪水発生頻度の大幅な増加が見込まれることを踏まえ、流域治水の取組を更に加速化・深化させるため、肝属川水系では、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映した流域治水プロジェクト2.0を令和6年3月に策定しました。

この考え方に基づいて、流域治水対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進します。

## 肝属川上流部改修事業

肝属川最上流部に位置する長谷堰は、固定堰であることから流下阻害による水位上昇や土砂捕捉による流下能力の低下が懸念されるなど、治水安全上の課題となっています。早期に治水安全度の向上を図るため、固定堰の改築や河道掘削等を実施します。

令和8年度は堰改築に伴い消失する用水量を確保するため補償を進めていきます(別添:河川①)

## 肝属川しらす堤防強化事業

肝属川水系の堤防は、水の浸透に弱いシラス混じり土砂で築造されているため、すべりや浸食を受けやすい性質を有しており、洪水時に堤防の一部崩壊等の被災が多く発生しています。

令和8年度は始良川赤野地区(鹿屋市)、串良川岡崎地区(鹿屋市)において、堤防の川裏側(住居や農地がある側)でドレーン工等による浸透対策を実施し、シラス堤防の強化対策を進めていきます。(別添:河川②)

## 河道の維持管理

河道に堆積する土砂や河川敷に繁茂する樹木は、洪水を安全に流下させるための障害となります。このような、堆積土砂や樹木等を計画的に撤去・伐採し、河道を健全な状態に維持しています。

令和8年度は肝属川水系において支障となっている堆積土砂の撤去や樹木の伐採等を行い、河道の健全な維持に努めます。

## 環境整備事業(かわまちづくり)

河川とつながるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、関連自治体や地元住民と河川管理者で連携して水辺の整備・利用にかかる取組を行っていきます。

令和8年度は高山川において、「高山川かわまちづくり協議会」等で意見交換を行いながら、計画・検討を行い、水辺整備を進めていきます。

# ①肝属川上流部改修事業 【堰改築、河道掘削等】

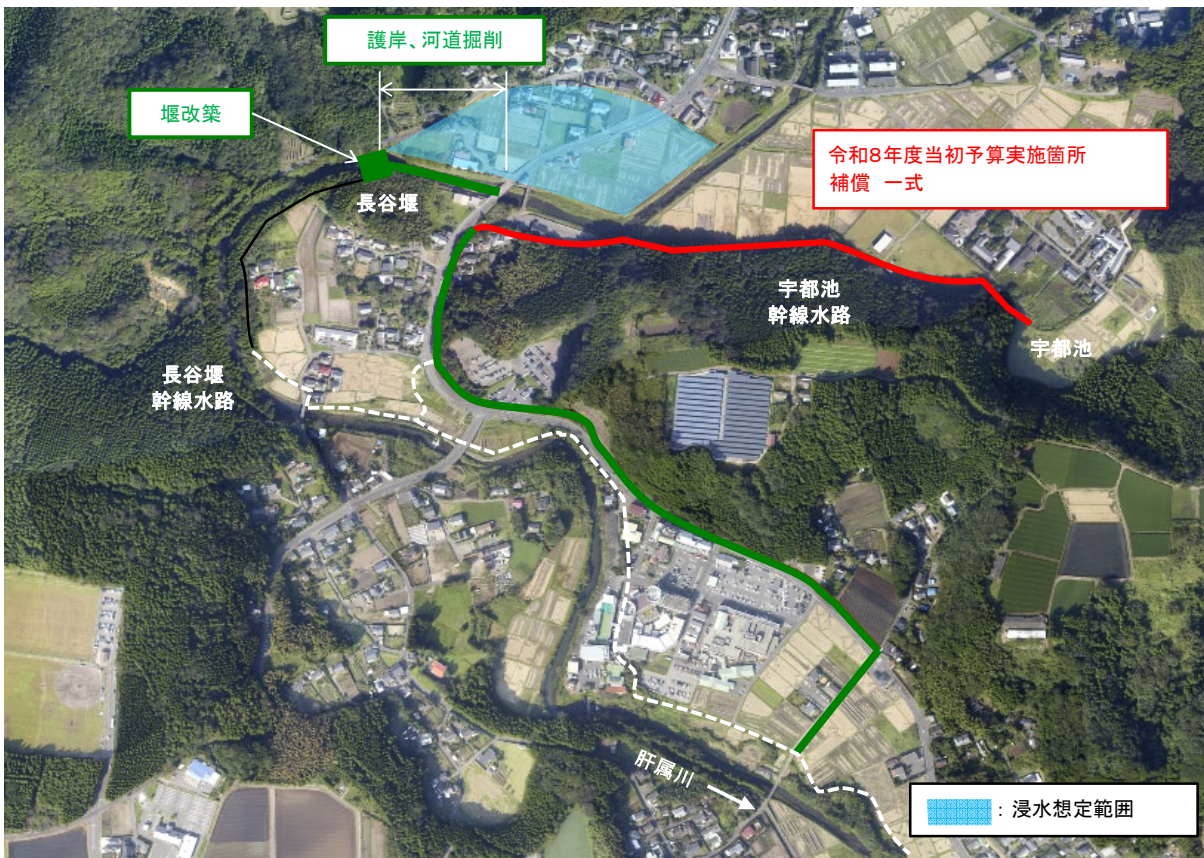
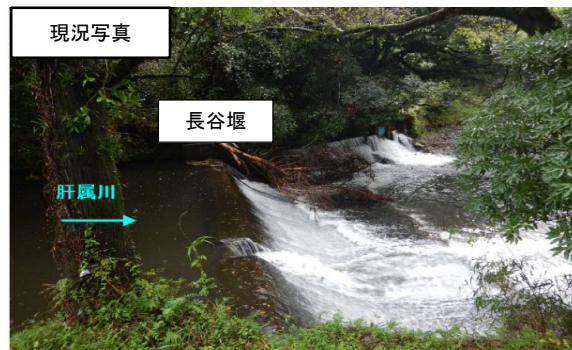
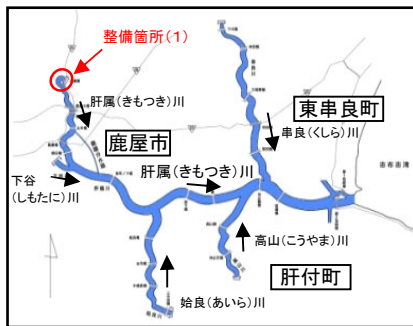
## 【概要】

肝属川最上流部に位置する長谷堰は、固定堰であることから流下阻害による水位上昇や土砂捕捉による流下能力の低下が懸念されるなど、治水安全上の課題となっています。早期に治水安全度の向上を図るため、固定堰の改築や河道掘削等を実施します。

令和8年度は、堰改築に伴い消失する用水量の確保を目的として補償を進めていきます。

## 【整備内容】 補償 一式

【整備箇所(1): 鹿児島県鹿屋市祓川地区 はらいがわ】



## ②肝属川しらす堤防強化事業 【洪水氾濫を未然に防ぐ対策】

### 【概要】

肝属川水系の堤防は、水の浸透に弱いシラス混じり土砂で築造されているため、すべりや浸食をうけやすい性質を有しており、洪水時に堤防の一部崩壊等の被災が多く発生しています。「平成24年7月の九州豪雨を踏まえた堤防の緊急点検結果(平成24年9月)」においても、堤防の浸透に対する安全性が不足する区間が多数ある状況です。

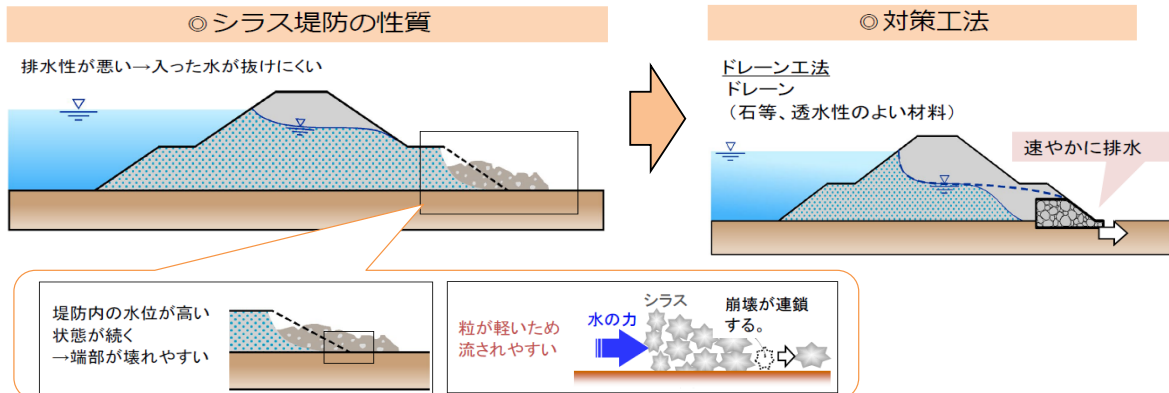
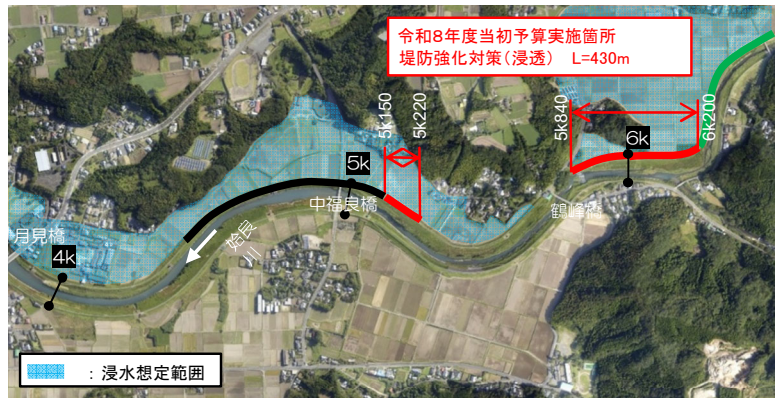
その対策として、洪水時に水を安全に流すことができるよう堤防の強化対策を実施します。

令和8年度は始良川赤野地区(鹿屋市)、串良川岡崎地区(鹿屋市)において、堤防の川裏側(住居や農地がある側)でドレーン工等による浸透対策を実施し、シラス堤防の強化対策を進めていきます。

※ドレーン工とは、堤防に浸透した降雨ならびに河川水を堤防外に速やかに排水させる機能があり、水の浸透に弱いシラス堤防に有効な対策です。

### 【整備内容】 堤防強化対策(川裏ドレーン工等)

#### 【整備箇所(2)：鹿屋市吾平町上名赤野地区】



# 肝属川水系 令和8年度 整備箇所位置図



## ◎令和8年度 砂防事業のポイント

### 砂防設備の改築

(別添:砂防①～②)

平成28年度に見直しを行った計画土石流流量の外力を踏まえた安定性確保等のため、砂防設備の改築を実施し、機能を確保します。

### 砂防設備の機能確保(直轄砂防管理)

(別添:砂防③)

火山噴火等に伴う継続的かつ大量の土砂流出等に対し、適正に機能を確保することを目的に国で管理を実施しており、野尻川及び黒神川において土石流による堆積土砂の除去や砂防設備補修を行っています。

### 降灰状況及び土石流の監視・観測

(別添:砂防④)

桜島の降灰状況及び降灰に伴う土石流について、流下状況の早期確認や砂防工事関係者の安全対策のため、CCTVカメラ等により監視・観測を行っています。また、これらの観測データを京都大学、気象台及び関係自治体と共有することで、地域の安全安心の確保(警戒避難)にも寄与しています。

# ①砂防設備の改築

## 【概要】

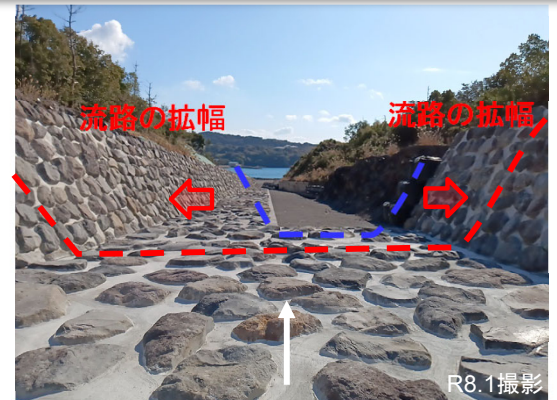
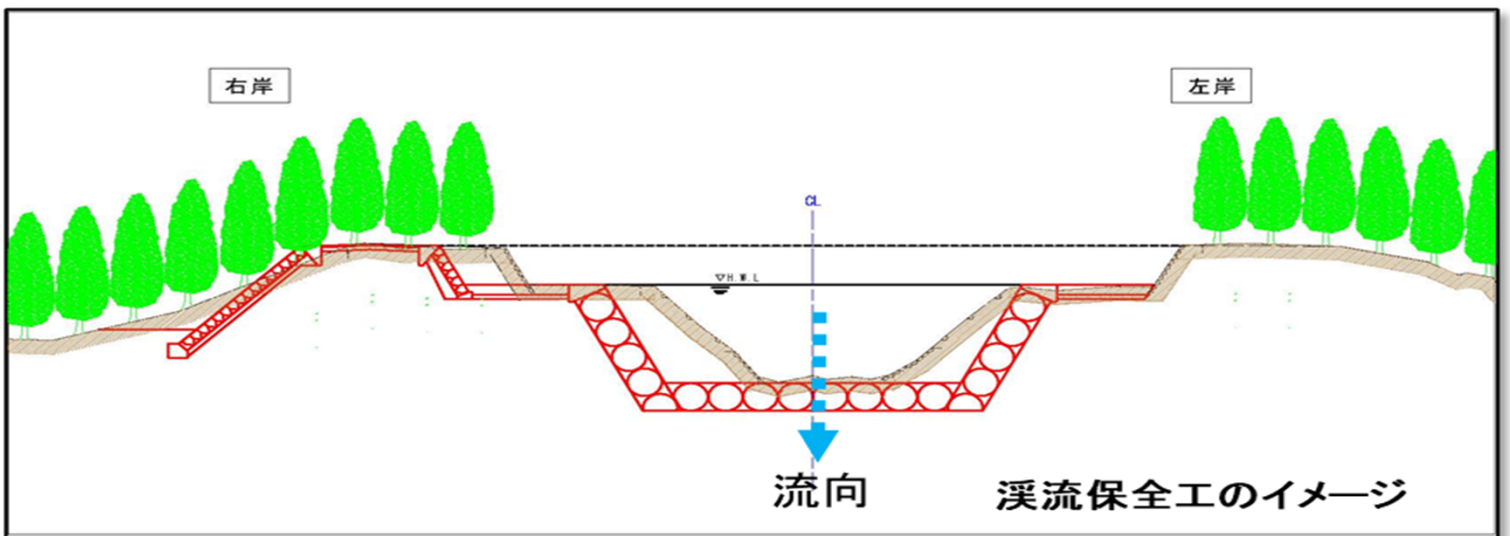
桜島の砂防設備は平成12年までに施工されたものが多く、安定性等に関する現行基準への適合や、平成28年度に見直しを行った計画土石流流量の外力を踏まえた安定性確保のため、砂防設備の改築を実施し、機能を確保します。

## 【事業内容】: 持木川

溪流保全工の拡幅等



流路の断面を拡幅することにより、計画土石流流量断面を確保

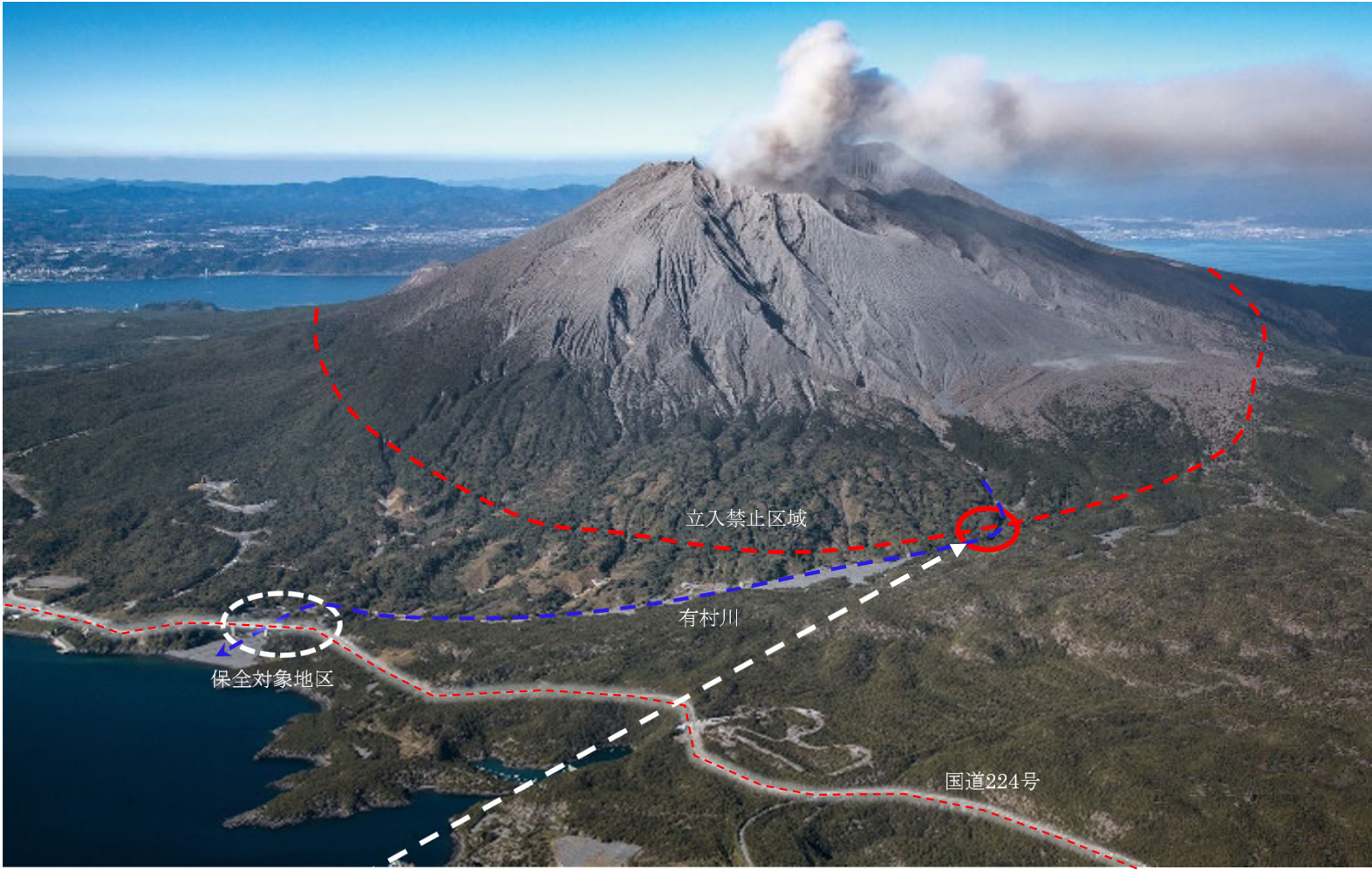




## ②砂防設備の改築

### 【概要】

桜島の砂防設備は平成12年までに施工されたものが多く、安定性等に関する現行基準への適合や、平成28年度に見直しを行った計画土石流流量の外力を踏まえた安定性確保のため、砂防設備の改築を実施し、機能を確保します。



腹付け・嵩上げイメージ

砂防-2

### ③砂防設備の機能確保(直轄砂防管理)

#### 【概要】

火山噴火等に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保することがことが著しく困難な砂防設備については、国で管理を実施しており、野尻川及び黒神川において土石流による堆積土砂の除去や砂防設備補修を行っています。

#### 【事業内容】

- ・除石工 1式
- ・砂防設備補修 1式



爆発(噴火警戒レベル5)映像  
(令和4年7月24日)

爆発的噴火回数	土石流回数 (野尻川)
H24年 : 885回	21回
H25年 : 835回	12回
H26年 : 450回	17回
H27年 : 737回	13回
H28年 : 47回	11回
H29年 : 81回	7回
H30年 : 246回	21回
R1年 : 228回	19回
R2年 : 221回	12回
R3年 : 84回	6回
R4年 : 85回	11回
R5年 : 89回	9回
R6年 : 46回	11回
R7年 : 172回	15回

桜島の噴火(継続)



上流域への降灰等、  
発生源領域の荒廃



土石流の  
発生・流下・堆積



土砂の堆積  
砂防施設の摩耗

#### 適正に除石を実施し、道路・人家等への氾濫防止

土砂流堆積状況



除石状況



除石完了



#### 砂防施設を適正に管理し、機能を維持

補修(摩耗対策)



補修(摩耗対策)



水通しの損傷

野尻川  
5号副堤



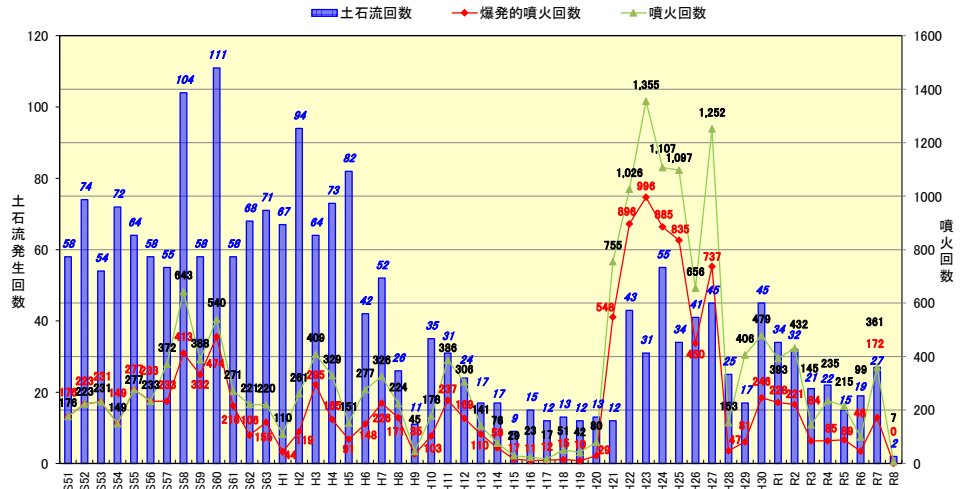
# ④降灰状況及び土石流の監視・観測

## 【概要】

桜島の降灰状況及び降灰に伴う土石流発生状況について、砂防工事関係者の安全対策のためCCTVカメラ等により監視・観測を行っています。また、これらの観測データを京都大学、気象台及び関係自治体と共有することで、地域の安全安心の確保(警戒避難)にも寄与しています。



## 土石流発生と噴火回数と降灰量のグラフ



※噴火・爆発回数はR8.2末時点の回数(気象庁発表資料より)

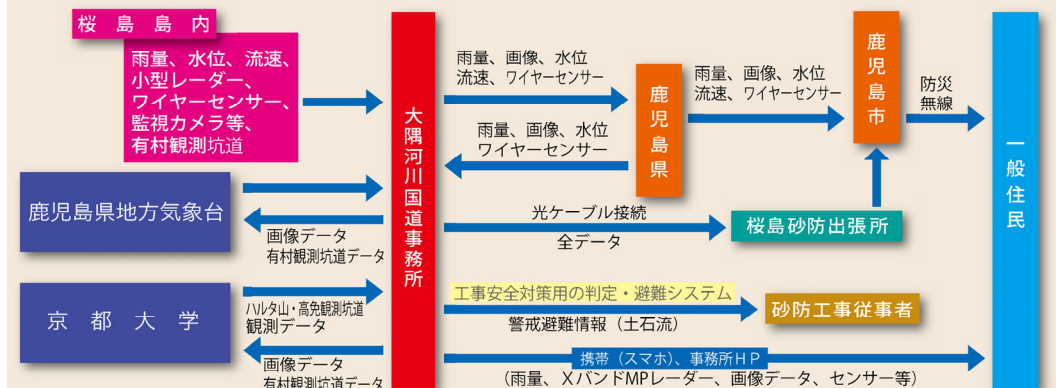


土石流と噴火の映像はこちら

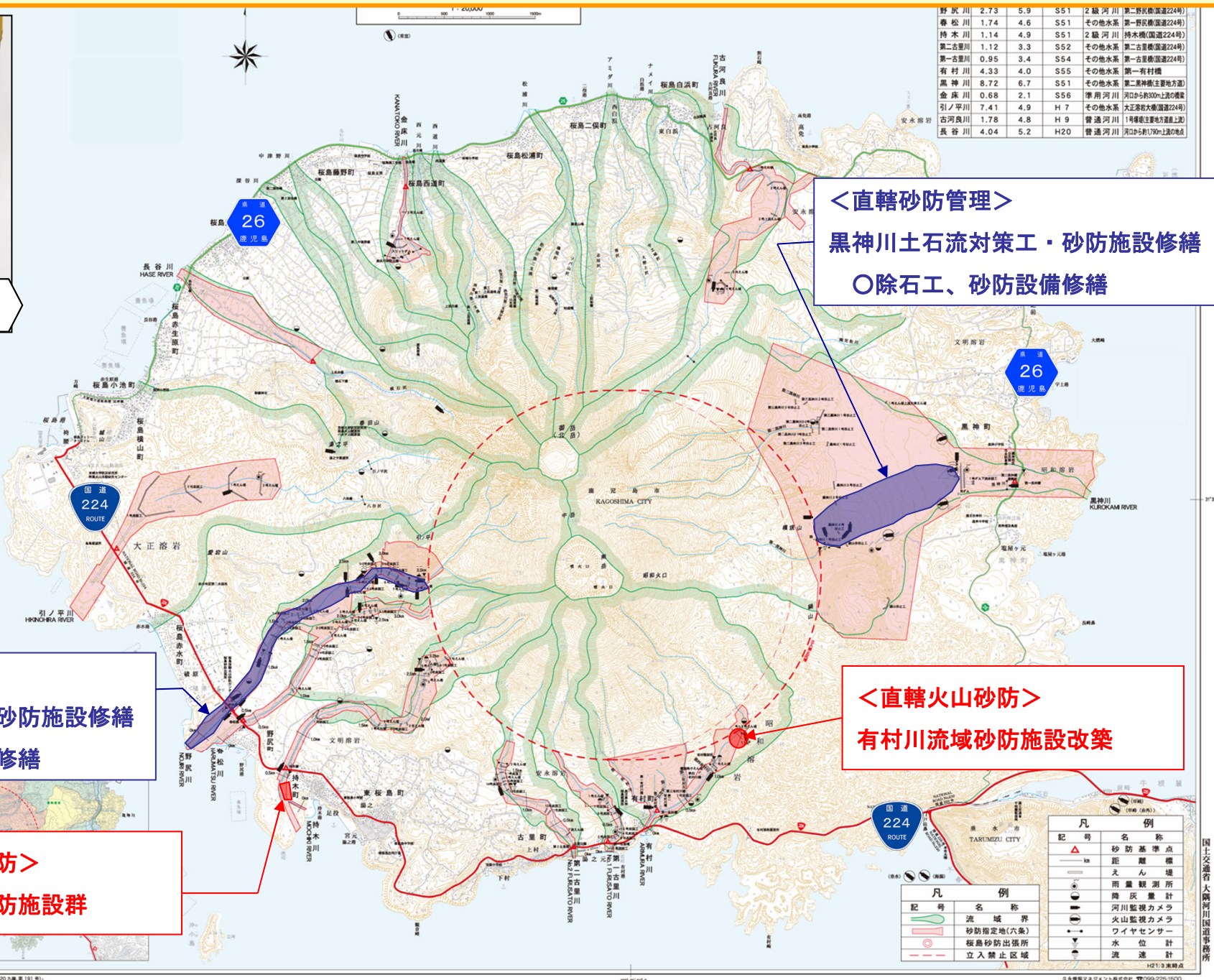
## 河口から上流への監視・観測体制



## 桜島火山における情報ネットワーク



# 【桜島 直轄砂防事業・直轄砂防管理】 令和8年度 施工箇所位置図



野尻川	2.73	5.9	S51	2級河川	第二野尻橋(国道224号)
春松川	1.74	4.6	S51	その他水系	第一野尻橋(国道224号)
持木川	1.14	4.9	S51	2級河川	持木橋(国道224号)
第二古里川	1.12	3.3	S52	その他水系	第二古里橋(国道224号)
第一古里川	0.95	3.4	S54	その他水系	第一古里橋(国道224号)
有村川	4.33	4.0	S55	その他水系	第一有村橋
黒神川	8.72	6.7	S51	その他水系	第二黒神橋(主要地方道)
金床川	0.68	2.1	S56	準用河川	河口から約300m上流の橋梁
引ノ平川	7.41	4.9	H 7	その他水系	大正澄岩大橋(国道224号)
古河良川	1.78	4.8	H 9	普通河川	1号堰堤(主要地方道)上流
長谷川	4.04	5.2	H20	普通河川	河口から約1700m上流の地点

**<直轄砂防管理>**  
**黒神川土石流対策工・砂防施設修繕**  
 ○除石工、砂防設備修繕

**<直轄砂防管理>**  
**野尻川土石流対策工・砂防施設修繕**  
 ○除石工、砂防設備修繕

**<直轄火山砂防>**  
**有村川流域砂防施設改築**

**<直轄火山砂防>**  
**持木川下流砂防施設群**

凡	例
△	砂防基準点
—	距離標
—	丸ん堤
○	雨量観測所
○	降灰量計
○	河川監視カメラ
○	火山監視カメラ
○	ワイヤセンサー
○	水位計
○	流速計

# ◎令和8年度 道路事業のポイント

## 高 速 道 路 東九州自動車道の整備推進

なつい 夏井IC(仮称) しぶし ~ 志布志IC間(延長3.7km)

(別添:道路①~②)

- ・夏井IC(仮称)~志布志IC間の事業に平成28年度から着手しました。  
一般国道220号日南・志布志道路として、事業を推進します。

なる 奈留IC(仮称) なつい ~ 夏井IC(仮称)間(延長14.1km)

- ・奈留IC(仮称)~夏井IC(仮称)間の事業に平成31年度から着手しました。  
一般国道220号油津・夏井道路として、鹿児島県境から夏井IC(仮称)の事業を推進します。

## 一般国道220号 うしねさかい 牛根境防災

うしねさかい 牛根境防災(垂水市牛根境 たるみず ~ うしねさかい 霧島市福山町 きりしま ふくやま 延長4.5km)

(別添:道路③)

- ・垂水市牛根境~霧島市福山町の事業を推進します。

## 交通安全事業 安全な歩行空間の実現へさらに前進

- ・歩行者の安全性の向上を図るために歩道整備を行います。

(別添:道路④)

【歩道整備推進】 のいくら 野井倉歩道整備事業、ひしだ 菱田歩道整備事業、ながよし 永吉歩道整備事業、  
いそわき 磯脇歩道整備事業、もちき 持木歩道整備事業

## 維持管理 安全・安心な道路環境を保つために

- ・地域の実情や路線の特性を踏まえ、道路の巡回や路面清掃、除草、道路植栽管理、舗装補修などを実施します。  
また、道路施設の老朽化については定期的に点検を実施し、計画的に橋梁補修や防災対策などを実施します。

# ① 一般国道220号（東九州自動車道） にちなん しぶし 日南・志布志道路

## 事業の概要

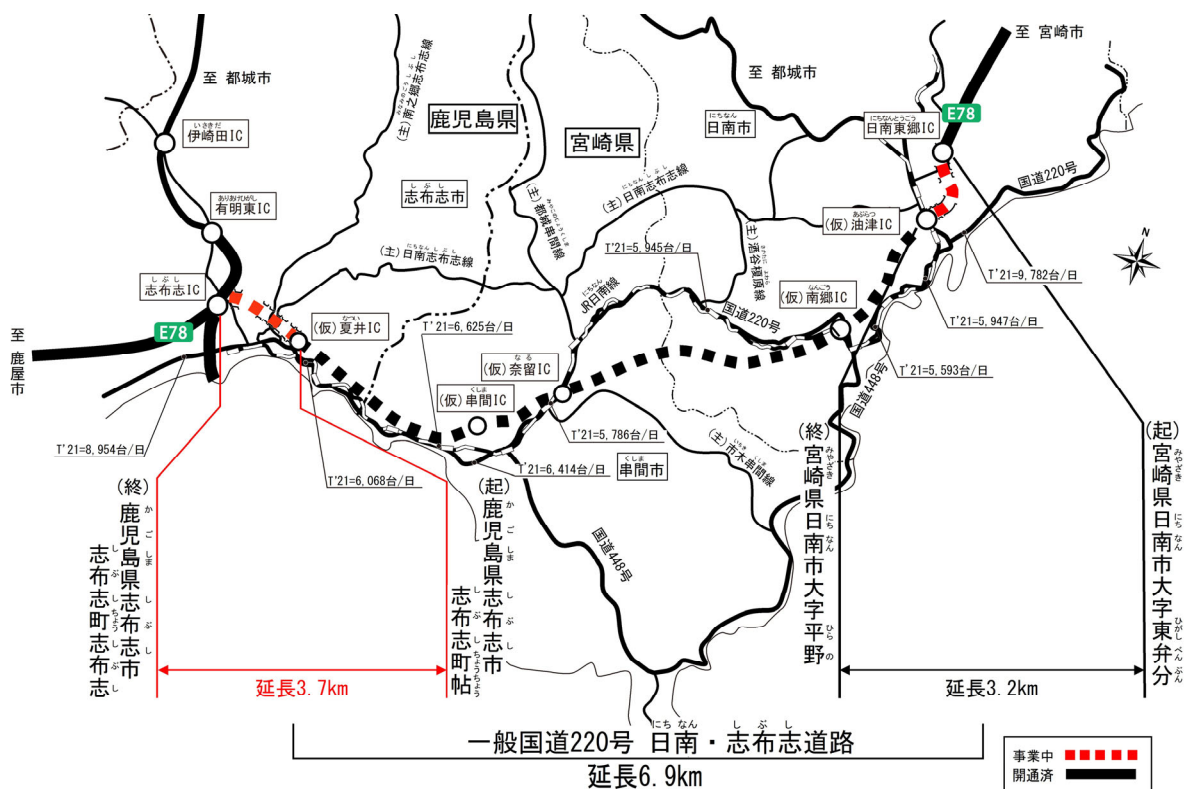
当路線は、地域観光の発展に寄与するとともに、飼料輸送など産業活動を支援し、並行する国道220号の縦断線形不良箇所や事故率の高い箇所等を回避する安全で円滑な高速ネットワークの形成を目的とする道路です。

### ■ 事業区間

○ 夏井IC（仮称）～志布志IC（仮称）（延長3.7km）【鹿児島県側】

（参考）

○ 日南東郷IC～油津IC（仮称）（延長3.2km）【宮崎県側】



志布志IC付近



中尾橋付近

## ② 一般国道220号（東九州自動車道） あぶらつ なつい 油津・夏井道路

### 事業の概要

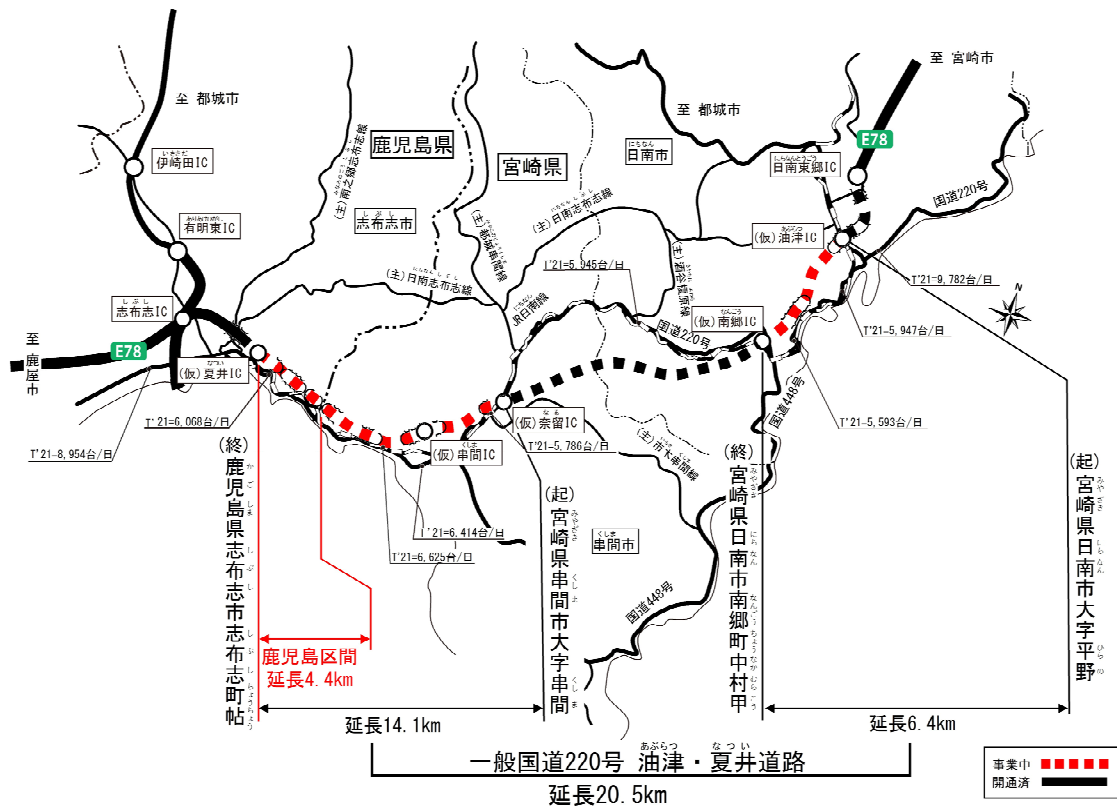
当路線は、南海トラフ地震時の津波浸水域を回避し、災害時の救助活動等にも機能するとともに、並行する国道220号の木材輸送など産業活動を支援し、地域観光振興にも寄与する安全で円滑な高速ネットワークの形成を目的とする道路です。

#### ■ 事業区間

- なる 奈留IC（仮称）～なつい 夏井IC（仮称）（延長14.1km）のうち  
なつい 県境～夏井IC（仮称）（延長4.4km）【鹿児島県側】

（参考）

- あぶらつ 油津IC（仮称）～なんごう 南郷IC（仮称）（延長6.4km）【宮崎県側】



なつい 夏井IC(仮称)付近



いたかわうち  
板川内地区

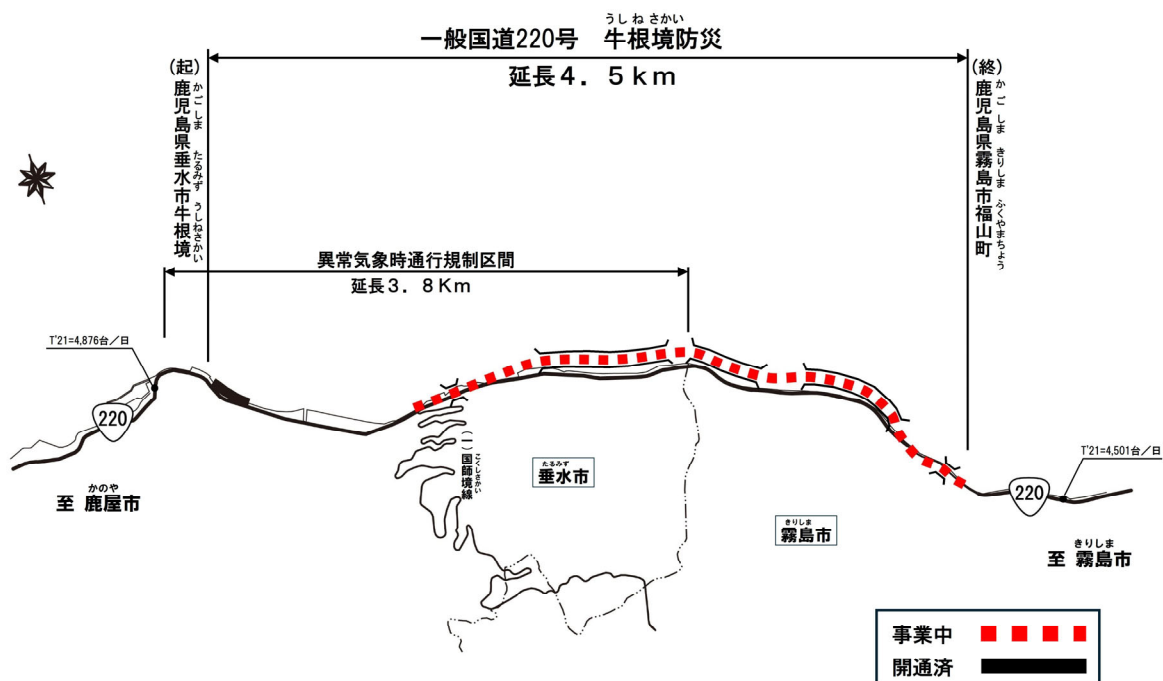
### ③一般国道220号 牛根境防災

#### 事業の概要

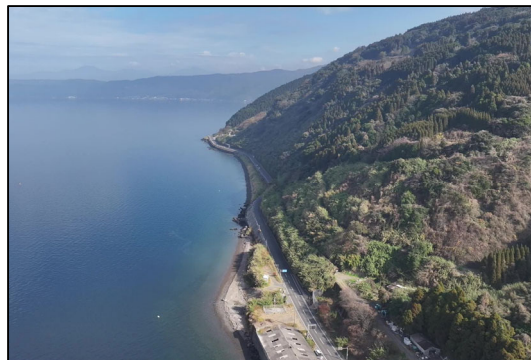
一般国道220号<sup>うしねさかい</sup>牛根境<sup>たるみず</sup>防災は、<sup>うしねさかい</sup>垂水市<sup>うしねさかい</sup>牛根境から<sup>きりしま</sup>霧島市<sup>ふくやま</sup>福山町において異常気象時の事前通行規制や斜面崩壊等の災害による通行止めを回避し、日常生活や地域産業の輸送ルートとして信頼性の高いルートの確保を目的とする道路です。

#### ■事業区間

<sup>か</sup> 鹿<sup>ご</sup> 島<sup>しま</sup> 県<sup>たる</sup> 垂<sup>みず</sup> 水<sup>うし</sup> 市<sup>ね</sup> 牛<sup>さ</sup> 根<sup>かい</sup> 境<sup>きり</sup> 霧<sup>しま</sup> 島<sup>ふ</sup> 市<sup>く</sup> 福<sup>や</sup> 山<sup>ま</sup> 町<sup>ま</sup> (延長 4.5 km)



<sup>たるみず</sup> 垂水市<sup>うしねさかい</sup>牛根境地区



市境付近(<sup>たるみず</sup>垂水市<sup>きりしま</sup>霧島市)



#### ④交通安全事業

歩行者の安全性の向上を図るために歩道整備を行います。

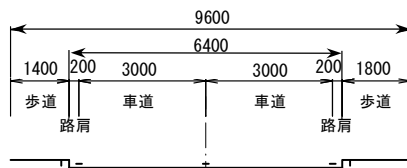
##### 令和8年度予定事業

国道 220 号	野井倉歩道整備事業 の いくら	(志布志市有明町野井倉地区)
国道 220 号	菱田歩道整備事業 ひしだ	(曾於郡大崎町菱田地区)
国道 220 号	永吉歩道整備事業 ながよし	(曾於郡大崎町永吉地区)
国道 220 号	磯脇歩道整備事業 いそわき	(垂水市牛根麓地区)
国道 224 号	持木歩道整備事業 もちぎ	(鹿児島市東桜島地区)

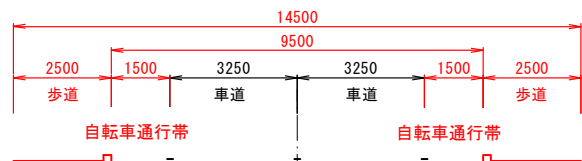
#### 曾於郡大崎町 菱田歩道整備事業



【現況】

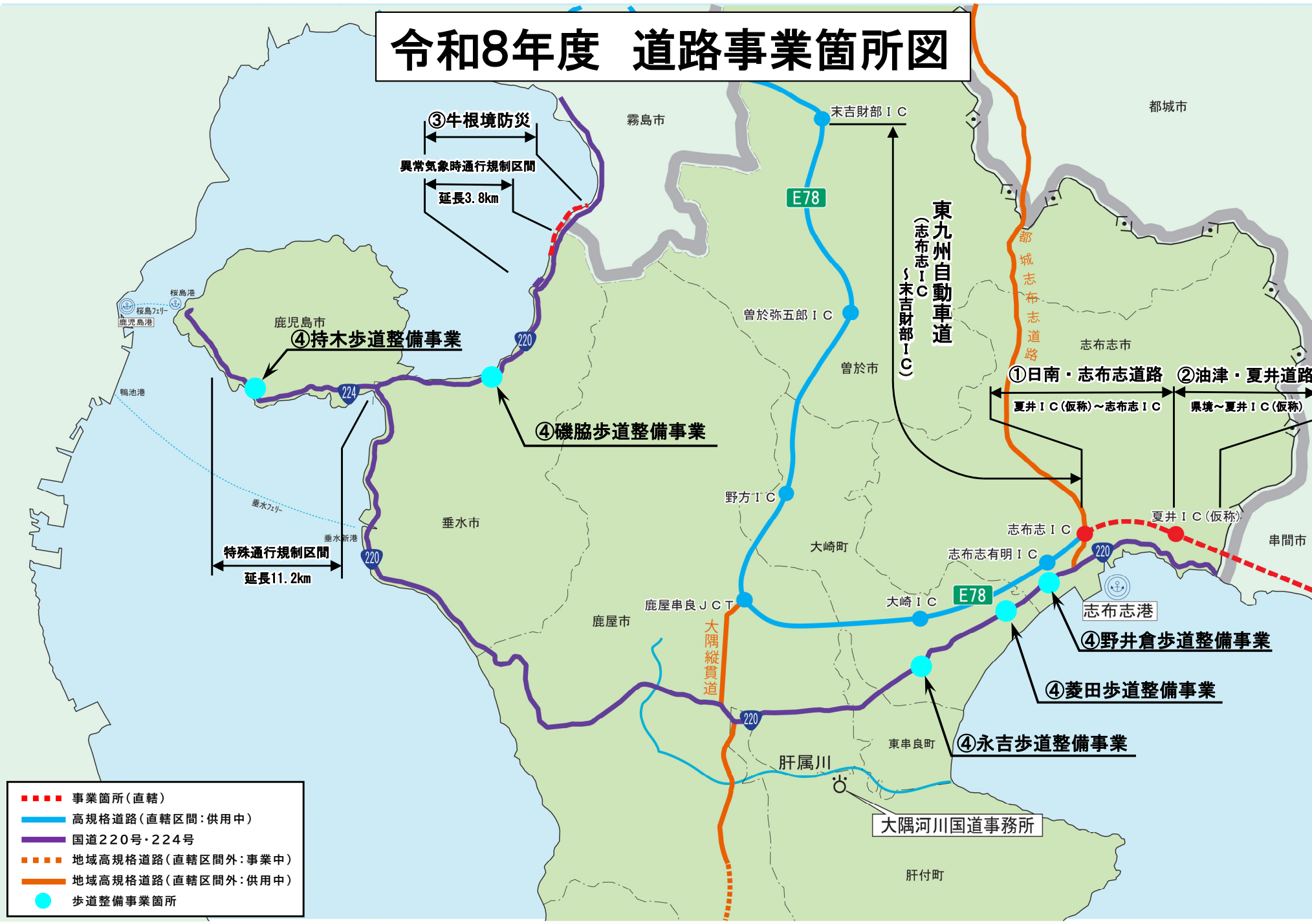


【計画】



歩道を拡幅することで  
安全・安心な歩道空間を確保

# 令和8年度 道路事業箇所図



- 事業箇所(直轄)
- 高規格道路(直轄区間:供用中)
- 国道220号・224号
- 地域高規格道路(直轄区間外:事業中)
- 地域高規格道路(直轄区間外:供用中)
- 歩道整備事業箇所